

学校給食の無償化を求める意見書

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たしています。全国では、令和3年5月1日現在で、小学校では99.7%、中学校では98.2%の公立学校において学校給食を実施しており、このような実施率の高さは、国民の学校給食の重要性の認識と強い期待感の表れであります。

こうした中、国が公表したこども・子育て政策の強化について（試案）において、学校給食費の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行うことが示されました。

昨今の物価高騰によって家計が圧迫される中、家庭の経済状況にかかわらず、全ての子供たちに食の安全・安心や栄養バランスの取れた良質な給食を提供することは、心身の健やかな成長に欠かせないものであり、国が進める子育て支援や子供の貧困対策にも大きく寄与するものであります。

北海道では、令和4年5月1日現在で、学校給食の無償化を実施している市町村が40市町村（22.3%）あるものの、これらの市町村も含め、地方自治体の財政状況は厳しく、学校給食の無償化の実施や継続が困難な地方自治体も多い状況です。学校給食の無償化を全ての学校で実現するためには、国の支援が必要であります。

よって、国におかれましては、学校給食の無償化を早期に実現するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年6月23日

北海道江別市議会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

文部科学大臣

内閣官房長官